

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	4-1-1		事業名	アーティスト・イン・レジデンス事業費補助
担当	観光文化局文化部市民文化課 筒井 211-2261			
全体計画（当初）				
事業内容	アーティスト・イン・レジデンスとは、国内外の芸術家が、ある地域に一定期間滞在し、創作活動等を通じて芸術家相互・地域との交流を深める事業である。この事業をこれまで行ってきた「札幌アーティスト・イン・レジデンス実行委員会（略称s-air）」に対し事業費の補助を行う。 16年度 今後の実施主体、事業規模等検討 17～18年度 支援		<年度別の事業内容> 平成17年度～平成18年度で芸術家を各年度4名ずつ招聘し、ワークショップ等を開催する。 この事業に対する補助金として、平成17年度～平成18年度の各年900千円を交付する。	
	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度は補助金の交付なし。		平成17年度予算は、経済局に事業統合されたため、経済局が補助金の交付を実施する。 （経済局産業企画課） コンテンツビジネス支援事業（補助金）3,000千円。	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	平成17年度同様、経済局が補助金を交付した。 （経済局産業企画課） デジタルコンテンツ産業化推進事業（補助金）5,000千円。			
		課題		
19年度以降の方向性・事業の予定				

